

令和2年12月22日

事業者 各位

大崎市病院事業  
管理者 並木 健二  
(公印省略)

取引業者様の来院について（通知）

当院への来院の際は、下記事項を遵守の上、来院いただきますようお願いいたします。

記

- 1 当院への来院は、納品、修理・保守対応、その他当院からの要請があった場合のみとさせていただきます。来院の際は、マスク着用の徹底をお願いいたします。
- 2 入館する際は、東口の防災センター側入口にて、許可を得た上で入館してください。また、通行が制限されている場所へは立ち入らないようお願いいたします。
- 3 検温を実施します。発熱、呼吸器症状、体がだるい等の症状がある方の来院はご遠慮ください。
- 4 2週間以内に、県外への居住・移動歴がある方は検温等を記録した健康管理簿の写し（直近2週間分）を来院先担当者に提出してください。
- 5 駐車場は、第2職員駐車場をご利用ください。病院正面駐車場、パレットおおさき等近隣施設への駐車場は絶対に利用しないでください。

※上記事項をお守りいただけない場合は、その後の来院をお断りいたします。

担当 総務課総務係 TEL 0229-23-3311 FAX 0229-23-5380
--